

# 東本願寺前の 市民緑地整備事業

ふるさと  
納税  
寄付金

募集

10万円以上の  
御寄付で

市民緑地内の  
芳名板にあなた  
のお名前を掲出します！

市民緑地の整備イメージ

## 京都市初の「市民緑地」整備

～皆様に愛される新たな名所づくり～

東本願寺前は、緑豊かな空間の下、「下京・京都駅前サマーフェスタ」など、地域の方々とともに京都市、東本願寺をはじめとした関係者が協働して、地域の活性化に向けた取組や活用が展開されています。

そのような中、京都駅周辺の活性化に取り組む京都市と、地域に開かれた門前を目指す東本願寺の思いが一致し、京都市道と東本願寺所有の緑地を一体的な緑として活用できるよう「市民緑地（※）」として整備

することとなりました。東本願寺前の一帯が、これまで以上に市民の皆様はもとより、多くの方々に御利用いただける多彩なシーンに活用できる空間・交流の場となります。

多彩なシーンに活用できる空間・交流の場



賑わいの場



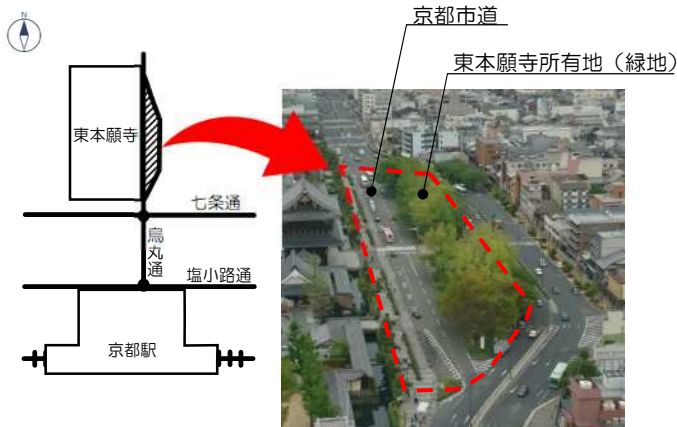
憩いの場



歴史・文化発信の場



修学旅行生などのおもてなしの場



（※）市民緑地：都市緑地法に定められた市民緑地制度に基づき、土地所有者との合意の下、民有地の緑化や残された緑地の保全を図るとともに、これらを住民の利用に提供する緑地や広場として確保することで、緑の創出と保全を推進するもの

京都市初の  
「市民緑地」  
整備

# 「ふるさと納税寄付金」で 応援してくださる皆様を募集中!

## ふるさと納税寄付金とは

「ふるさと納税寄付金」は、自分が応援したいと思う都道府県・市区町村への寄付金のことです。京都市では、皆様の思いを、形ある施策として実現するために、ふるさと納税寄付金を受け付けています。  
制度の詳細、返礼品の内容等は、京都市ホームページの「ふるさと納税寄付金について」のページを御確認ください。

### 寄付に当たっての留意事項

総務省の告示により、京都市内にお住まいの方には御寄付いただいても返礼品を送付できません。返礼品の送付を伴わない京都市への寄付及びふるさと納税制度による税額控除は可能です。

## 顕彰(希望者)

- 10万円以上御寄付いただいた方は、市民緑地内の芳名板に、お名前を掲出いたします。  
※令和4年12月末までのお申込みが対象
- ホームページ上で、御支援いただいている方として、お名前を掲出いたします。

## 寄付のお申込み

### ○ インターネットによるお申込み

以下のお申込みサイトから、必要事項を入力・送信いただくことで、お申込みが完了します。

ふるさとチョイス



ふるなび



楽天のふるさと納税



ANAのふるさと納税



### ○ 寄付申出書によるお申込み

寄付申出書を御記入のうえ、郵送、ファックス、メールにより以下に送付してください。

【送付先】 住 所: 〒604-8571 (住所不要)

行財政局 総務部 総務課 ふるさと納税担当

F A X: 075-222-3838

メール: furusato-kyoto@city.kyoto.lg.jp

※寄付申出書は、京都市ホームページの「ふるさと納税寄付金について」のページからダウンロード可能です。

※申出書の【寄付の使い道】は、「東本願寺前の市民緑地整備をはじめとした安心・安全なまちづくり」を選んでください。

## お問合せ先

### 【市民緑地について】

京都市建設局みどり政策推進室(みどり協働担当)

TEL 075-222-4113 FAX 075-212-8704

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/page/0000284174.html>

京都市 市民緑地制度



### 【寄付金制度について】

京都市行財政局総務部総務課(ふるさと納税担当)

TEL 075-222-3044 FAX 075-222-3838

<https://www.city.kyoto.lg.jp/gyozai/page/0000186773.html>

京都市 ふるさと納税寄付金

